

CU三多摩ニュース

No.29

2017.11.20 編集人 宮本 一
コミュニティユニオン東京三多摩協議会
〒185-0034 国分寺市光町1-40-12
北多摩西教育会館内
Fax 042-571-1166／090-2247-1166
Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

パワハラ行為、改善する

早期に円満解決できた

Aさんは、保育園で正規職員(看護師)として勤務してきました。園長は、Aさんに看護師としての専門性發揮や保護者と接触しないことを求め、パワハラ行為を次第にエスカレート、無視、冷淡、仕事の取り上げ、威圧的な言辞、嫌がらせを行い、職員からの分離など精神的に追い詰められたAさんは出勤不能に。

組合の聞き取り過程では、雇用契約書を取り交わすことや就労条件の提示がなかったこと、就業規則も周知されていないことが判明。

組合では、団体交渉で法令違反とパワハラの事実関係を具体的に指摘。同時に、積み上げてきた社会福祉法人としての信用を瓦解させないためにも、法令順守と再発防止、Aさんの救済を早期に図ることを求めました。

園長がパワハラの事実認め

交渉の結果、当事者の園長が事実を認め、保育園を運営する法人の理事長も真摯な態度で法令順守と再発防止を約束。退職を余儀なくされたAさんへの解決金を支払うことで円満解決となりました。

法人では、基本計画やマニュアルの作成、研修など再発防止に取り組み始めました。Aさんが勇気をもって立ち上ったことで、より良い職場作りに向けた大きな一歩となりました。

Aさん談「交渉本当に良かった」

今回、団体交渉をお願いし解決するまで交渉を行って、本当に良かったのだろうかと何度も悩みました。また交渉期間中は精神的にも辛い時期でした。



しかし、組合の皆さんに支えられ交渉を行い、約1ヶ月という早期の解決に至ることができ、また結果もパワハラの再発防止策が含まれた発展的な内容となりました。

実際、私もそうでしたが、組合や団体交渉というと、ちょっと敬遠してしまう方もいると思います。組合の皆さんには、困っている時に相談できる、一緒に解決策を考えてくれる頼もしい存在です。動き出す勇気は必要ですが、自ら動き出すことで状況は変化し、明るい未来につながることができました。団体交渉を行って本当に良かったです。

多摩・稲城の組合員拡大

地域分会を作って前進

多摩・稲城分会は今年10月以降、新たに9名の組合員を迎えました。5名は保育園の正規の保育士。職場に労働組合が必要と考えていたところ、駅頭宣伝でCUのパンフレットを受け取ったことをきっかけに、1年かけて仲間を募り加入したものです。他の4人は「多摩生活と健康を守る会」の労働相談や地域のつながりなどで加入した方です。

加入の動機はそれぞれです。職場に労働組合がないこと、安心して働き続けるためには労働組合が必要だということでは共通しています。

CU多摩・稻城分会長の鈴木鉄夫さん（多摩生活と健康を守る会副会長）は、「すすむ地域の貧困化のなかで、生活問題と労働問題は切り離せなくなっています。分会を作つて感じることは、身近に労働組合を作ることで救われる人がたくさんいることです。多摩・稻城分会は、年内に50名の組合員の達成をめざしています。目標まで、ほんの一歩です。」と決意を語っています。

(尼崎 記)



写真は多摩稻城分会の結成総会

創立70周年の「土建祭り」会場 支部テントまわりで加入要請

11月12日、読売ランドに1万人を超す参加者で盛り上がった土建祭り。三宅書記長を先頭に、各支部役員への挨拶と支援のお願いに回りました。或支部のテントにいた分会役員がCUに興味を示し、名前と役職を教えてくれました。多くの方から賛同と協力約束をいただき、大変励まされた1日でした。

三多摩労連と懇談

CU三多摩への支援要請

10月31日、三多摩労連（三多摩地区労働組合連合協議会）とCU三多摩との懇談会が行われました。CU三多摩を理解してもらい、これをスタートに三多摩における労働相談の前進をはかるために、CU三多摩から三多摩労連に申し入れ、実現したものです。

三多摩労連からは、芳賀議長、坂ノ下副議長、杉本事務局長が出席。CU三多摩から5人の三役が参加しました。

はじめに、CU三多摩の労働相談の状況と活動、事務局体制と最近の労働相談一覧の参考資料をもとに説明。きびしい財政状況の中で、労働相談や駅頭宣伝、また、多摩・稻城、清瀬などで分会の立ち上げ・育成にもがんばっている様子を紹介、理解を求めました。

三多摩労連からは、三多摩における地域の労働相談の実態を話してもらい、三多摩における個人加盟労組の状況を知ることができました。

また、三多摩労連が検討している「三多摩労連労働相談センター（仮称）」の設立についてもお話しを伺いました。

いずれにしても、三多摩の実態から考えて、労働相談員を育成・養成することが急務になってくることではお互い認識が一致しました。

今回の懇談は、三多摩労連にCU三多摩協議会を理解していただく上で良い機会になったと考えています。CU三多摩へ今後とも引き続くご支援をお願いして懇談会を終わりました。

(星 記)

廣田さん本提訴へ

契約条件の厳正な実行を求めて交渉を続けてきた廣田さん。労働審判で和解案が提示されたにも関わらず、企業側が拒否。

やむなく本提訴となった廣田さんの第一回公判が10月25日東京地裁立川支部にて行われました。

第二回は相手方の弁護士も出廷しての公判となります。勝利のため、組合員の皆様でご都合のつく方はぜひ傍聴をお願いします。

公判日時 12月6日（水）午後1時15分

場 所 東京地裁立川支部 408号法廷